

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）に対応するため、商工会の支援等を受けて経営計画を策定し、採択された計画に沿って行う販路開拓の取組等への経費の一部を補助します。

補助対象者：小規模事業者※従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者

	一般型	コロナ特別対応型
補助上限	50万円（補助率2/3） 	100万円（補助率2/3※内容によっては3/4） 
公募	第3次締切：令和2年10月2日（金） 第4次締切：令和3年2月5日（金） 	第4次締切：令和2年10月2日（金） 

※第5次締切以降については、改めてご案内します。

- ◆詳細については、上記QRコードから公募要領をご確認いただくか、商工会までお問合せください。
- ◆申請には商工会の発行する事業支援計画書が必要です。締切日まで余裕をもってお早めにご相談ください。

町 中小企業等経営支援給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、収入が減少している中小企業者や個人事業者に対し、事業の継続を支援するため給付金を支給します。国の持続化給付金などを受け取った方でも申請できますので、対象事業者で申請がお済みでない方は期限内に申請をお願いします。商工会では申請サポートを行っておりますのでお気軽にご相談ください。

給付額：法人 15万円 個人事業主 10万円

対象者：令和2年5月18日現在、市川町に本社を置く中小法人または市川町に住民登録がある個人事業主
令和2年4月～6月のうち、いずれか1ヶ月の売上が前年同月比で20%以上減少している事業者
※個人事業主の場合、合計所得が38万円を超え、合計所得のうち事業所得が一番多い者

申請締切：令和2年8月31日（月）

国 家賃支援給付金の申請が始まっています

経済産業省・中小企業庁では、新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する『家賃支援給付金』の申請受付が7月14日より開始されています。

支給対象：①②③すべてを満たす事業者

- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②5月～12月の売上高について ・1ヶ月で前年同月比50%以上減少 または
・連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上減少
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている事業者

給付額：法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給

申請締切：令和3年1月15日（金）24時 ※申請はポータルサイトからの電子申請となります。

必要書類や給付額等、詳細については、中小企業庁の特設ページをご確認ください。



休館日のお知らせ

当会では下記の期間を休業とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

休業期間：8月13日（木）～8月14日（金）

市川町地域商品券 市川Pay

この度は、取扱店の募集にご協力いただきありがとうございました。
申込みをされた方につきましては、8月下旬よりポスター、幟、換金に関する資料等の配付をさせていただきます。
なお、取扱店の募集は引き続き行っております。諸準備の都合上、商品券に同封される取扱店チラシには掲載されませんが、商工会ホームページ上で順次掲載させていただきます、ポスター等も配布いたしますので、登録をご希望の方はご連絡いただきますようお願いいたします。

市川町地域商品券

IPay

町内での買い物などは
市川Payで

働き方改革相談窓口のご案内

商工会では、兵庫働き方改革推進支援センターと共同で、専門家による働き方改革関連法への対応に係る相談窓口を下記のとおり開設しています。相談料は無料ですのでお気軽にお越しください。

開設日：原則毎月第1、第3木曜日
(但し2021年3月は18日のみ)
開設時間：10:00~12:00 13:00~17:00
※事前予約をお願いします
専門家：小野暁子氏(社会保険労務士)
相談内容例：各種助成金、就業規則見直し、
36協定等

ポストコロナ社会に向けた 経営課題解決 個別相談会のご案内

各事業者が抱えているさまざまな問題を解決するため、経営窓口相談を実施します。相談料は無料ですのでお気軽にお越しください。

開設日：9月・10、23、24、30
10月・5、12、19、26
11月・2、9、16、24、30
12月・7、14、21
1月・12、18、25 2月・1
開設時間：9:30~11:30 13:30~15:30
※事前予約をお願いします。
専門家：荒木慎吾氏(中小企業診断士)

レジ袋有料化、対応できていますか？

令和2年7月1日から、プラスチック製買物袋の有料化がスタートしています。
プラスチック製の買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者が対象となり、主な業種が小売業ではない事業者であっても、事業の一部として小売業を行っている場合は有料化の対象となりますのでご注意ください。

有料化の対象となるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。紙袋や布製の袋、持ち手のない袋は対象外です。

詳細については、経済産業省の特設ページをご確認ください。



— 当会の感染予防対策への取組と来館されるみなさまへのお願い —

- ・受付および各相談コーナーにアクリル製のパーテーションを設置しています。
- ・ドアノブやテーブル等の清掃および消毒を強化しています。
- ・次亜塩素酸水の室内噴霧を行っています。
- ・来館される際は、マスクの着用をお願いいたします。また、職員はマスクを着用して対応させていただきます。
- ・事務所入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いいたします。
- ・窓口での検温にご協力をお願いいたします。37.5℃以上の発熱がある方、体調に不安のある方は来館を控えていただくようお願いいたします。
- ・キャッシュトレイでの金銭の受け渡しをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市川町商工会では、5月1日から10月1日まで夏のエコスタイルを実施しています。

<各種お問合せ>

〒679-2315 神崎都市川町西川辺163-1
TEL: 0790-26-0099 FAX: 0790-26-0674



【事務局長】吉澤

【経営支援課】稲川・長谷川・佐々木・小野

【総務課】森口・山下